

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく
進捗状況(2022(令和4)年度実績)の行政による評価

令和5年6月

国立市 生活環境部 ごみ減量課

国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策

(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	1
1) 発生抑制（リデュース）	1
①ごみ減量協力店の利用促進	
②マイバッグ、マイボトル等の利用促進	
③厨芥類の水切りの促進	
④生ごみ処理機器の普及促進	
⑤グリーン購入の促進	
⑥食品ロス削減の推進	
2) 再使用（リユース）	7
①リサイクルインフォメーションの利用促進	
②フリーマーケット等の支援	
③リサイクル家具等販売の推進	
3) 直す（リペア）	10
①修理、修繕行動の促進	
4) 戻す（リターン）	11
①販売店等での資源回収の促進	
5) 再生利用（リサイクル）	12
①分別の徹底	
②集団回収の充実	
③廃食用油回収の推進	
④生ごみや紙おむつの再資源化の検討	
(2) 事業系ごみの減量化・資源化	16
①事業系ごみの手数料の適正化	
②啓発・指導の推進	
③減量化・資源化の促進	
④市管理施設での減量施策の強化	
(3) 収集・運搬	20
①効率的な収集体制の推進	
②収集運搬による環境負荷の低減	
③安全かつ安定的な収集体制の確保	
④戸建住宅における戸別収集の柔軟な対応	
⑤ごみ出し困難者への支援の検討	
⑥新型コロナウイルス等の感染症への対策	
(4) 中間処理	26
①適正な中間処理と安定的な管理運営	
②再資源化の推進	
③中間処理施設の延命化	
④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進	
⑤非常時における相互支援	
(5) 最終処分	31
①焼却残灰排出量の削減	
(6) 制度、施策の充実等	32
①市民・事業者との協働の推進	
②啓発の推進	
③環境学習等の充実	
④拡大生産者責任の明確化	
⑤不法投棄対策の推進	
⑥資源物の持ち去り対策の推進	
⑦家庭ごみの有料化	

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ①ごみ減量協力店の利用促進												
計画内容(概要)	<p>過剰包装を抑制し、マイバッグ持参の奨励やレジ袋の有料化、資源物の店頭回収など、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量協力店」として認定する。</p> <p>また、買い物の時からごみ減量の意識向上のために「ごみ減量協力店」の利用の促進を呼びかけ、さらなる協力店の拡充を図るとともに、認定店での取組成果を公表するなどの仕組みづくりを検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>ごみ減量協力店の認定</td></tr> <tr><td>ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ</td></tr> <tr><td>認定店での取組成果の公表など</td></tr> </table>	ごみ減量協力店の認定	ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ	認定店での取組成果の公表など									
ごみ減量協力店の認定													
ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ													
認定店での取組成果の公表など													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 ごみ減量協力店を認定する。 市報、ホームページ等でごみ減量協力店の利用の促進を呼びかける。 認定店での取組成果の公表などを検討する。</p>												
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量協力店の取組状況をヒアリングし、その結果をホームページで紹介を行った。 ・ごみ減量協力店の閉店が相次ぎ、認定店が減少した。 <p><ごみ減量協力店の店舗数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td><td>39 店舗</td><td>39 店舗</td><td>35 店舗</td><td>35 店舗</td><td>31 店舗</td></tr> </tbody> </table>		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	店舗数	39 店舗	39 店舗	35 店舗	35 店舗	31 店舗
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)								
店舗数	39 店舗	39 店舗	35 店舗	35 店舗	31 店舗								
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> </tr> </table> <p>継続的にごみ減量協力店の利用の促進を呼びかけ、ごみ減量の意識向上に努める必要がある。</p> <p>また、ごみ減量協力店の認定基準について、昨今の情勢に見合った内容に要綱を改正するとともに、ごみ減量協力店の店舗数が増えるよう努める必要がある。</p>	A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分									
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分											
審議会の評価等													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ②マイバッグ、マイボトル等の利用促進													
計画内容(概要)	<p>市民及び事業者に対し、3Rに関する理解と協力を求めるために、小売店舗、市民と協働してマイバッグキャンペーンを実施する。</p> <p>毎月5日を「レジ袋NOデー」と定めているので、マイバッグキャンペーンの継続強化と合わせて積極的な啓発を進めることとする。</p> <p>レジ袋がごみを出すときの袋として使われることも多いため、カゴ出しなどのビニール袋を使わないごみの出し方も検討する。</p> <p>2022（令和4）年4月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」も踏まえ、スプーンやフォークなどのワンウェイプラスチックのリデュースの推進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>マイバッグキャンペーンの実施</td></tr> <tr><td>毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発</td></tr> <tr><td>ワンウェイプラスチックのリデュースの推進</td></tr> </table>		マイバッグキャンペーンの実施	毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発	ワンウェイプラスチックのリデュースの推進									
マイバッグキャンペーンの実施														
毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発														
ワンウェイプラスチックのリデュースの推進														
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 スーパー・マーケットの店頭でマイバッグキャンペーンを実施する。 市報、ホームページ等でレジ袋NOデーを積極的に啓発する。</p>													
2022（令和4）年度 実績	<p>【実績】</p> <p>10月12日、13日に市内駅周辺コンビニ8店舗の店頭にて、ごみ減量課職員及び廃棄物減量等推進員がマイバッグキャンペーンを実施した。</p> <p>また、市報にて毎月5日のレジ袋NOデーについて継続して啓発した。</p> <p><容器包装プラスチックに占めるレジ袋の組成比率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組成比率</td><td>4.94 %</td><td>3.19 %</td><td>1.85 %</td><td>2.44 %</td><td>2.04 %</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	組成比率	4.94 %	3.19 %	1.85 %	2.44 %	2.04 %
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)									
組成比率	4.94 %	3.19 %	1.85 %	2.44 %	2.04 %									
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、駅周辺のコンビニ店舗において、マイバッグキャンペーンを実施した。</p> <p>なお、レジ袋はごみ袋として転用されることが多い為、不燃系資源物を出す際にカゴを使っていただくなど、今後も啓発に努めていく必要がある。</p> <p>また、ごみの分け方・出し方カレンダーに、「レジ袋NOデー」の記載を追加する工夫をした。</p>	B												
審議会の評価等														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ③厨芥類の水切りの促進																									
計画内容(概要)	<p>生ごみの大部分が水分で、生ごみの水分が多いとごみ自体の重量が増すこととなり、さらに焼却処分する際に大変効率が悪くなる。 「生ごみは一絞りして水切りを行う」という啓発を引き続き強化するとともに、「食材を多く買はずない」、「食べ残しをしない」といったエコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>水切りの促進の啓発（重点項目）</td></tr> <tr><td>エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発</td></tr> </table>		水切りの促進の啓発（重点項目）	エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発																						
水切りの促進の啓発（重点項目）																										
エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発																										
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で厨芥類の水切りの促進を啓発する。 市報、ホームページ等でエコ・クッキングの工夫や発生抑制を啓発する。</p>																									
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、駅街頭キャンペーンを実施し、厨芥類の水切りの促進や発生抑制を啓発した（16回）。 ・令和5年度ごみの分け方・出し方カレンダーにて、水切りのイラストを目立たせる工夫をした。 ・啓発イベントである「環境フェスタくにたち」において、啓発を行った。 <p><可燃ごみに占める厨芥類の組成比率></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>組成比率</td><td>45.9 %</td><td>44.5 %</td><td>39.3 %</td><td>38.5 %</td><td>34.6 %</td></tr> </tbody> </table> <p><1人1日あたりの可燃ごみ収集量></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>収集量</td><td>346.3 g</td><td>350.6 g</td><td>363.8 g</td><td>358.3 g</td><td>347.7 g</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	組成比率	45.9 %	44.5 %	39.3 %	38.5 %	34.6 %		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	収集量	346.3 g	350.6 g	363.8 g	358.3 g	347.7 g
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
組成比率	45.9 %	44.5 %	39.3 %	38.5 %	34.6 %																					
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
収集量	346.3 g	350.6 g	363.8 g	358.3 g	347.7 g																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>継続して厨芥類の水切り促進や発生抑制を啓発する必要がある。 また、フードドライブ活動を3回実施し、食品ロス発生抑制の啓発を行った。 今後は「国立市食品ロス削減計画」に基づく厨芥類の発生抑制の施策を拡大していく必要がある。</p>	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ④生ごみ処理機器の普及促進																																											
計画内容(概要)	<p>1992(平成4)年度から生ごみ堆肥化容器購入費の助成、2013(平成25)年度から発酵促進剤であるアスカマンの無料配布によるモニター事業、2014(平成26)年2月からミニ・キエーロのモニター事業を実施しているが、生ごみ処理容器等のさらなる普及拡大を進める。</p> <p>特にミニ・キエーロは、国立市が独自に開発したもので使用も簡易であり、2015(平成27)年度から求めやすい価格にて販売もしているため、さらなる普及拡大を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td></tr> <tr><td>アスカマンのモニター事業の実施</td></tr> <tr><td>ミニ・キエーロのモニター事業の実施（重点項目）</td></tr> <tr><td>ミニ・キエーロの販売事業の実施（重点項目）</td></tr> </table>		バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施（重点項目）	ミニ・キエーロの販売事業の実施（重点項目）																																						
バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施																																												
アスカマンのモニター事業の実施																																												
ミニ・キエーロのモニター事業の実施（重点項目）																																												
ミニ・キエーロの販売事業の実施（重点項目）																																												
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 ミニ・キエーロのモニター事業と販売事業を実施する。 アスカマンのモニター事業を実施する。</p>																																											
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、ミニ・キエーロのモニター事業講習会を実施した。（6回） ・生ごみ堆肥化容器購入費の助成（7基分7件）をした。 <p><ミニ・キエーロ普及実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>モニターフィルタ</td><td>91 基</td><td>75 基</td><td>43 基</td><td>24 基</td><td>47 基</td></tr> <tr><td>購入分</td><td>57 基</td><td>42 基</td><td>33 基</td><td>32 基</td><td>21 基</td></tr> </tbody> </table> <p><アスカマン普及実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>モニターフィルタ</td><td>20 袋</td><td>26 袋</td><td>16 袋</td><td>0 袋</td><td>3 袋</td></tr> </tbody> </table> <p><生ごみ堆肥化容器購入費助成件数></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>助成件数</td><td>1 件</td><td>4 件</td><td>8 件</td><td>10 件</td><td>7 件</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	モニターフィルタ	91 基	75 基	43 基	24 基	47 基	購入分	57 基	42 基	33 基	32 基	21 基		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	モニターフィルタ	20 袋	26 袋	16 袋	0 袋	3 袋		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	助成件数	1 件	4 件	8 件	10 件	7 件
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																							
モニターフィルタ	91 基	75 基	43 基	24 基	47 基																																							
購入分	57 基	42 基	33 基	32 基	21 基																																							
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																							
モニターフィルタ	20 袋	26 袋	16 袋	0 袋	3 袋																																							
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																							
助成件数	1 件	4 件	8 件	10 件	7 件																																							
行政による評価	3段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分 ミニ・キエーロモニター講習会は、これまでコロナ禍で縮小傾向であったが、参加者が徐々に増加してきている。今後も、出前講座も含み、主体的に普及啓発を努めていく。また、国立市の youtube チャンネルにおいて、「ミニ・キエーロの使い方」動画の再生数は上位に位置しており、市外からも高い関心を得ている。 生ごみ堆肥化容器は、助成額が早期に限度額となってしまったため、次年度は予算額を増加し、より普及に努めていく。	A																																										
審議会の評価等																																												

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ⑤グリーン購入の促進			
計画内容(概要)	<p>環境に配慮した製品に表示されるエコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを周知するなどグリーン調達の促進に努める。</p> <p>市では、日常の業務活動から生じる環境負荷を低減させるため、率先してグリーン購入を推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>グリーン調達促進の啓発（環境ラベルの周知）</td></tr> <tr> <td>率先してグリーン購入を推進</td></tr> </table>		グリーン調達促進の啓発（環境ラベルの周知）	率先してグリーン購入を推進
グリーン調達促進の啓発（環境ラベルの周知）				
率先してグリーン購入を推進				
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等でグリーン調達の促進を啓発する。 市は率先してグリーン購入を推進する。</p>			
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】</p> <p>市民・事業者等のグリーン購入への取り組みを促進するため、市が物品を購入する際には、「国立市グリーン購入基本方針」及び「国立市グリーン購入推進ガイドライン」に基づき、原則としてグリーン購入法適合品や環境に配慮したもの購入することとしている。令和4年度も紙類、文具類、作業着等の対象24品目について、環境に配慮した物品の調達を行った。</p> <p>また、製品やサービスを購入する前に、まずその必要性を十分に考えるようになり、庁舎内で調達できるようなものについては、他課の文房具やクリアファイル・ドッジファイルを譲っていただき、使用している。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>庁舎内全体で備品を譲る風土が醸成されてきており、不要な物品を購入しないよう努めた。</p> <p>市は率先してグリーン購入に取り組んでいるが、市民・事業者等に対し、市の取組の紹介や、グリーン購入の促進の啓発をしていくように努める必要がある。</p>	B		
審議会の評価等				

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制（リデュース） ⑥食品ロス削減の推進	
計画内容(概要)	<p>日本では、年間約 570 万トン（2019（令和元）年推計値）の食品ロスが発生し、その削減が重要な課題となっている。</p> <p>また、食品ロスを削減するためには、市、消費者、事業者、国、東京都などが連携して取り組む必要がある。</p> <p>国立市の特性に応じた食品ロスの削減の取組を推進するため、（仮称）国立市食品ロス削減推進計画を策定する。</p> <p>【活動内容】 (仮称) 国立市食品ロス削減推進計画の策定</p>	
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 (仮称) 国立市食品ロス削減推進計画の策定</p>	
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】</p> <p>府内検討会、市民説明会、ごみ問題審議会による意見交換を経て、令和5年4月に「国立市食品ロス削減推進計画」を施行した。</p> <p>今後は計画に基づき、食品ロス実態調査や先進事例の調査を踏まえた課題解決の検討を行っていく。</p> <p>本計画では、従来より食品ロス削減対策として紹介していたエコ・クッキングのレシピ紹介については、給食センターの協力も仰ぎ、食材の有効利用を図る調理レシピについても紹介していく。また、飲食関係事業者やフードドライブ事業者との連携強化や、生ごみ処理容器・生ごみ資源化事業の取組の推進も進めていく。</p> <p>その他に、食費ロス削減の担い手を拡げるため、幅広い世代の市民や事業者への啓発を拡充していくこととしている。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>予定通り、「国立市食品ロス削減推進計画」を策定することができた。今後は、計画に基づく目標や施策の実施が重要である。</p>	A
審議会の評価等		

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用（リユース） ①リサイクルインフォメーションの利用促進																																							
	家庭で不要となった生活用品を再利用したい市民の方へ紹介するリサイクルインフォメーションを実施しているが、近年の登録件数が減少傾向にあることからもさらなる周知を図り利用の促進に努める。																																							
計画内容(概要)	<p>【活動内容】 <input type="checkbox"/>制度の周知</p>																																							
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 リサイクルインフォメーションへの登録件数の維持</p>																																							
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】 市報、ホームページ等で制度を周知した。 また、令和2年11月に協定締結した株式会社ジモティーが運営する地域の情報サイト「ジモティー」を活用し、リユースを促進するため、ホームページの「粗大ごみの出し方」ページで、最上部に関連記事を掲載し、ごみとして出す前の案内を工夫した。</p> <p><リサイクルインフォメーション実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録件数</td><td>12件</td><td>10件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>11件</td></tr> <tr> <td>成立件数</td><td>7件</td><td>9件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>3件</td></tr> </tbody> </table> <p><地域の情報サイト「ジモティー」実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投稿数</td><td>4,939件</td><td>4,374件</td><td>4,369件</td></tr> <tr> <td>投稿者数</td><td>1,382人</td><td>1,427人</td><td>1,451人</td></tr> <tr> <td>問い合わせ数</td><td>9,242件</td><td>8,641件</td><td>8,925件</td></tr> <tr> <td>問い合わせ者数</td><td>7,548人</td><td>6,937人</td><td>7,283人</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	登録件数	12件	10件	5件	5件	11件	成立件数	7件	9件	4件	4件	3件		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	投稿数	4,939件	4,374件	4,369件	投稿者数	1,382人	1,427人	1,451人	問い合わせ数	9,242件	8,641件	8,925件	問い合わせ者数	7,548人	6,937人	7,283人
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																			
登録件数	12件	10件	5件	5件	11件																																			
成立件数	7件	9件	4件	4件	3件																																			
	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																					
投稿数	4,939件	4,374件	4,369件																																					
投稿者数	1,382人	1,427人	1,451人																																					
問い合わせ数	9,242件	8,641件	8,925件																																					
問い合わせ者数	7,548人	6,937人	7,283人																																					
行政による評価	3段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分 市民からのごみの処理についての相談時に、当制度や「ジモティー」の周知を行った。また、必要に応じ、民間のリサイクルショップを検討していただくなど、ごみとして出される前の選択肢を増やし、市民に提案をする際に工夫をした。 当制度の件数は増加しており、引き続き、周知に努めていく必要がある。	A																																						
審議会の評価等																																								

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用（リユース） ②フリーマーケット等の支援				
計画内容(概要)	<p>市民の自主的で有効なリユースの場であるフリーマーケットやガレージセールの開催と日常の再利用活動の促進のために、開催のお知らせの情報発信や開催にあたる施設等の使用的の協力などの支援に努める。</p> <p>フリマアプリや地域の情報サイト等の民間活力の活用も検討し、サービス提供者とも連携を図り、粗大ごみの中からまだ使える家具などの再使用を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>開催のお知らせの情報発信</td></tr> <tr><td>開催にあたる施設等の使用的の協力などの支援</td></tr> <tr><td>フリマアプリ等の利用の促進</td></tr> </table>		開催のお知らせの情報発信	開催にあたる施設等の使用的の協力などの支援	フリマアプリ等の利用の促進
開催のお知らせの情報発信					
開催にあたる施設等の使用的の協力などの支援					
フリマアプリ等の利用の促進					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 フリーマーケット等の開催情報を収集し、市報、市ホームページ等で発信する。 フリーマーケット等の開催にあたり、施設等の使用的の協力などの支援を行う。</p>				
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 「環境フェスタくにたち」においてフリーマーケット（リユースバザー）の場を提供した。市報、ホームページ等で参加者を募り、定員数を超える申し込みがあった。</p>				
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>環境フェスタにおいて、フリーマーケット（リユースバザー）は、市民に好評であったため、引き続き実施していく。 その他、民間マッチング事業者や近隣市の情報収集に努めるとともに、まちの振興課主催の「ガレージセール」とも協働していくことを検討していくたい。</p>	B			
審議会の評価等					

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用（リユース） ③リサイクル家具等販売の推進																																											
計画内容(概要)	<p>再使用を促進するため、回収した粗大ごみの中からまだ使える自転車や家具を選び、リサイクルセンターで修理し、市民への販売を行う。</p> <p>現在、リサイクル家具等を常設展示・販売する拠点がないことから、(仮称)リサイクルプラザの設置や粗大ごみの収集段階でまだリサイクル品として選別できるような仕組みづくりについても検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>自転車商組合加盟店での販売</td></tr> <tr><td>「ゆーから」での常時販売</td></tr> <tr><td>市主催の販売会の実施（重点項目）</td></tr> <tr><td>(仮称) リサイクルプラザの設置</td></tr> <tr><td>粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり</td></tr> </table>		自転車商組合加盟店での販売	「ゆーから」での常時販売	市主催の販売会の実施（重点項目）	(仮称) リサイクルプラザの設置	粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																																					
自転車商組合加盟店での販売																																												
「ゆーから」での常時販売																																												
市主催の販売会の実施（重点項目）																																												
(仮称) リサイクルプラザの設置																																												
粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																																												
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 リサイクル家具等の常設展示・販売の実施 リサイクル家具等販売会の実施回数及び販売点数の維持</p>																																											
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 市内の自転車商組合加盟店1店舗で、毎月最終月曜日にリサイクル自転車の販売を行った。NPO法人ぐにたち富士見台人間環境キーステーション「ゆーから」で、リサイクル自転車及びリサイクル家具(常時販売)の販売を行った。また、リサイクル家具等販売会を環境フェスタと北市民プラザにて実施した。 ホームページにリサイクル家具の情報を掲載した。</p> <p><自転車商組合加盟店及び「ゆーから」販売実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自転車</td><td>165台</td><td>130台</td><td>134台</td><td>118台</td><td>70台</td></tr> <tr><td>家具</td><td>570点</td><td>609点</td><td>470点</td><td>596点</td><td>506点</td></tr> </tbody> </table> <p><リサイクル家具等販売会販売実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施回数</td><td>2回</td><td>1回</td><td>2回</td><td>1回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>自転車</td><td>21台</td><td>12台</td><td>21台</td><td>9台</td><td>20台</td></tr> <tr><td>家具</td><td>96点</td><td>50点</td><td>54点</td><td>41点</td><td>81点</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	自転車	165台	130台	134台	118台	70台	家具	570点	609点	470点	596点	506点		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	実施回数	2回	1回	2回	1回	2回	自転車	21台	12台	21台	9台	20台	家具	96点	50点	54点	41点	81点
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																							
自転車	165台	130台	134台	118台	70台																																							
家具	570点	609点	470点	596点	506点																																							
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																							
実施回数	2回	1回	2回	1回	2回																																							
自転車	21台	12台	21台	9台	20台																																							
家具	96点	50点	54点	41点	81点																																							
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 粗大ごみとして出される状態の良い家具が減少傾向にあることもあり、リサイクル家具の販売実績は減少傾向である。また、違法に放置される自転車も年々減少傾向であることから、リサイクル自転車の販売実績も減少した。 リサイクル家具等販売会は、環境フェスタで実施できたこともあり、実施回数・販売実績を確保できたので、引き続き、リユースの取り組みが定着するよう取組をしていく。	B																																										
審議会の評価等																																												

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 3) 直す(リペア) ①修理、修繕行動の促進																			
計画内容(概要)	<p>新たなごみを発生させないために、修理、修繕しながら物を大切に使い、長く使用することが大切である。また、買い替えるのではなく修理するなどして長く使用すると愛着も出てくる。「ものを大切にする心」の意識醸成促進のための情報の発信や関係団体との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>情報の発信</td></tr> <tr><td>関係団体との連携支援</td></tr> </table>		情報の発信	関係団体との連携支援																
情報の発信																				
関係団体との連携支援																				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等でリペアに関する情報を発信する。 関係団体との連携支援を図る。</p>																			
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リペアを行っているお店にヒアリングし、ホームページを最新の情報に更新した。 ・「環境フェス夕くにたち」で包丁研ぎを実施し、当日受付は早期に受付終了となり、大好評であった。 ・児童館で開催してきた「おもちゃ病院」が再開した。 <p><おもちゃ病院実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>259個</td> <td>168個</td> <td>0個</td> <td>0個</td> <td>116個</td> </tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回数	12回	11回	0回	0回	7回	個数	259個	168個	0個	0個	116個
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)															
回数	12回	11回	0回	0回	7回															
個数	259個	168個	0個	0個	116個															
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>今後も主体的にリペアに関する情報を収集し、市報・ホームページ・Twitter等で発信し、対応しているお店の増加に努める。</p> <p>また、「環境フェス夕くにたち」では、包丁研ぎを運営しているシルバー人材センターとさらなる連携を深め、次年度のより良い運営方法検討に努めていく。その他、おもちゃ病院を運営している児童館とも連携を深めていく。</p>																			
審議会の評価等																				

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す(リターン) ①販売店等での資源回収の促進												
計画内容(概要)	<p>市民が資源物を買ったお店に戻し、それを事業者(販売者)がリサイクルすることは、市の処理費用の低減につながり、事業者にとっても拡大生産者責任の考えのもと環境に配慮した取組を行っているという企業イメージの向上につなげることができる。</p> <p>販売店での資源回収を促進していくために、積極的に取り組む事業者の情報の発信、店舗での回収体制やさらなる回収の拡大等の支援に努める。</p> <p>また、2019(令和元)年11月から、資源回収に取り組む事業者を国立市エコショップとして認定し、認定店については有料ごみ処理袋等の取扱に係る委託料を引き上げる制度を開始したため、この制度も活用し、販売店回収の一層の促進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)</td> </tr> <tr> <td>店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)</td> </tr> </table>	積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)	店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)										
積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)													
店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で資源回収に積極的に取り組む事業者の情報を発信する。 店舗での回収体制や回収の拡大等の支援に努める。</p>												
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 最新のエコショップ認定店の取組状況をヒアリングし、市報特集号では主に店頭回収について、情報発信した。 店舗の閉店があり、認定店が減少した。</p> <p><国立市エコショップの店舗数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>-</td> <td>22店舗</td> <td>26店舗</td> <td>28店舗</td> <td>27店舗</td> </tr> </tbody> </table>		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	店舗数	-	22店舗	26店舗	28店舗	27店舗
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)								
店舗数	-	22店舗	26店舗	28店舗	27店舗								
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>エコショップ認定店の取組状況をヒアリングすることで、認定店との連携を深め、さらに市報特集号でタイアップすることで、環境に配慮している企業イメージの向上にも寄与した。</p> <p>また、エコショップ認定店の認定基準について、昨今の情勢に見合った内容に要綱を改正するとともに、認定店数が増えるよう努める必要がある。</p>	A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分	B								
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分	B										
審議会の評価等													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用（リサイクル） ①分別の徹底																															
計画内容(概要)	<p>可燃ごみの中に多く含まれている資源化できる紙類や排出区分がわかりにくい容器包装プラスチックの分別などの啓発をはじめ、各種分別の徹底の促進に努める。</p> <p>また、駅頭周知やミニ出前講座にて雑紙回収紙袋の無料配布を行なっているが、引き続きこれらの啓発も積極的に進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>分別などの啓発（重点項目）</td></tr> <tr><td>駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点項目）</td></tr> </table>		分別などの啓発（重点項目）	駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点項目）																												
分別などの啓発（重点項目）																																
駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点項目）																																
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で分別の啓発を行う。 駅頭広報活動を月2回実施する。 幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けてミニ出前講座を実施する。</p>																															
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の各媒体を用いて分別の啓発をした。 <table border="1"> <tr><td>市報</td><td>月2回発行の市報24号中20号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を1回発行（全戸配布）</td></tr> <tr><td>ホームページ</td><td>関連記事を随時掲載</td></tr> <tr><td>メール配信</td><td>収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週2回（水・土）のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信</td></tr> <tr><td>電光掲示板</td><td>市役所庁舎内の電光掲示板（2か所）でごみの減量・分別を啓発</td></tr> <tr><td>カレンダー</td><td>1回発行（全戸配布）</td></tr> <tr><td>Twitter</td><td>各種イベント実施後に、その様子を発信した。 「ごみ減量通信」というタイトルで14回発信した。</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり駅頭広報活動、ミニ出前講座を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅頭広報活動</td><td>24回</td><td>21回</td><td>8回</td><td>10回</td><td>17回</td></tr> <tr> <td>ミニ出前講座</td><td>18回 (475人)</td><td>7回 (157人)</td><td>1回 (16人)</td><td>4回 (45人)</td><td>1回 (20人)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> HOYA 株式会社アイケアカンパニーと、資源物の拠点回収及びリサイクルに関する協定締結をし、コンタクトレンズの回収を開始した。 ユニリーバ・ジャパンサービス株式会社と、リサイクルに関する協定締結に向けた準備を行った。 		市報	月2回発行の市報24号中20号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を1回発行（全戸配布）	ホームページ	関連記事を随時掲載	メール配信	収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週2回（水・土）のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信	電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板（2か所）でごみの減量・分別を啓発	カレンダー	1回発行（全戸配布）	Twitter	各種イベント実施後に、その様子を発信した。 「ごみ減量通信」というタイトルで14回発信した。		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	駅頭広報活動	24回	21回	8回	10回	17回	ミニ出前講座	18回 (475人)	7回 (157人)	1回 (16人)	4回 (45人)	1回 (20人)
市報	月2回発行の市報24号中20号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を1回発行（全戸配布）																															
ホームページ	関連記事を随時掲載																															
メール配信	収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週2回（水・土）のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信																															
電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板（2か所）でごみの減量・分別を啓発																															
カレンダー	1回発行（全戸配布）																															
Twitter	各種イベント実施後に、その様子を発信した。 「ごみ減量通信」というタイトルで14回発信した。																															
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																											
駅頭広報活動	24回	21回	8回	10回	17回																											
ミニ出前講座	18回 (475人)	7回 (157人)	1回 (16人)	4回 (45人)	1回 (20人)																											
行政による評価	3段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分 新たにTwitterを活用し、「ごみ減量通信」というタイトルでごみの減量や分別徹底に関する啓発を行った。また、駅頭広報活動では、市内各3駅で、時間を変えて広報活動を行うことで、より多くの人に周知できるように工夫を行った。他には、自治会向けに出前講座の案内チラシを送付した。引き続き、民間業者との協定を締結する等、より効果的な啓発を工夫して取り組んでいく必要がある。	A																														
審議会の評価等																																

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用（リサイクル） ②集団回収の充実																																																	
計画内容(概要)	<p>集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取りとして個人からの新聞紙等の買い取りを行う。また、回収収集量が減少傾向にある集団回収の水準を維持、拡大するため、集団回収の利点などの周知に努め、集団回収を利用する動機づくりと実施団体や回収業者との連携についても検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>集団回収の利点などの周知（重点項目）</td></tr> <tr><td>個人からの買い取りの実施（重点項目）</td></tr> <tr><td>実施団体や回収業者との連携</td></tr> </table>		集団回収の利点などの周知（重点項目）	個人からの買い取りの実施（重点項目）	実施団体や回収業者との連携																																													
集団回収の利点などの周知（重点項目）																																																		
個人からの買い取りの実施（重点項目）																																																		
実施団体や回収業者との連携																																																		
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 集団回収実施団体の拡大 集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取り事業の実施</p>																																																	
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 <集団回収事業実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>回収量</td><td>1,179 t</td><td>1,127 t</td><td>1,017 t</td><td>916t</td><td>898t</td></tr> <tr><td>実施団体</td><td>75 団体</td><td>74 団体</td><td>62 団体</td><td>55 团体</td><td>63 团体</td></tr> <tr><td>回収業者</td><td>14 業者</td><td>10 業者</td><td>10 業者</td><td>10 業者</td><td>10 業者</td></tr> </tbody> </table> <p><資源物買い取り事業実績></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施回数</td><td>4 回</td><td>4 回</td><td>3 回</td><td>4 回</td><td>4 回</td></tr> <tr><td>新聞紙</td><td>2,812 kg</td><td>2,666 kg</td><td>1,571 kg</td><td>1,957 kg</td><td>1,569kg</td></tr> <tr><td>アルミ缶</td><td>68.2 kg</td><td>69.3 kg</td><td>75.4kg</td><td>69.5 kg</td><td>41.8kg</td></tr> </tbody> </table> <p>※資源物の市場価格が下落したため、トイレットペーパー等との交換とした。</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回収量	1,179 t	1,127 t	1,017 t	916t	898t	実施団体	75 団体	74 団体	62 団体	55 团体	63 团体	回収業者	14 業者	10 業者	10 業者	10 業者	10 業者		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	実施回数	4 回	4 回	3 回	4 回	4 回	新聞紙	2,812 kg	2,666 kg	1,571 kg	1,957 kg	1,569kg	アルミ缶	68.2 kg	69.3 kg	75.4kg	69.5 kg	41.8kg
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																													
回収量	1,179 t	1,127 t	1,017 t	916t	898t																																													
実施団体	75 団体	74 団体	62 団体	55 团体	63 团体																																													
回収業者	14 業者	10 業者	10 業者	10 業者	10 業者																																													
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																													
実施回数	4 回	4 回	3 回	4 回	4 回																																													
新聞紙	2,812 kg	2,666 kg	1,571 kg	1,957 kg	1,569kg																																													
アルミ缶	68.2 kg	69.3 kg	75.4kg	69.5 kg	41.8kg																																													
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>集団回収実施団体について、年々減少傾向であったが、コロナ感染症が縮小し、団体の活動量が増加したことでの実施団体が増加した。 資源物の交換については、実施回数を維持し、個人の資源物回収意識の向上に寄与した。</p>	B																																																
審議会の評価等																																																		

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 ③廃食用油回収の推進 5) 再生利用（リサイクル）													
計画内容(概要)	<p>廃食用油は、市役所、環境センター及び富士見台第一団地内「プラムジャム」で拠点回収を行っており、回収した廃油はインク等として再生されている。</p> <p>廃食用油の回収の水準を維持、拡充するため、今後、廃食用油回収の周知に努め、実施団体の拡充に努めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>廃食用油の回収水準の維持</td> </tr> <tr> <td>大規模集合住宅や事業所等に対しての周知</td> </tr> </table>		廃食用油の回収水準の維持	大規模集合住宅や事業所等に対しての周知										
廃食用油の回収水準の維持														
大規模集合住宅や事業所等に対しての周知														
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 廃食用油の回収量の維持(前年度比)。そのため、各種媒体等を通じて廃食用油の分別・拠点回収を周知する。</p>													
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】 ホームページ、分別冊子等で廃食用油の分別・拠点回収について周知した。</p> <p><廃食用油回収量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td><td>972 L</td><td>900 L</td><td>342 L</td><td>360 L</td><td>324 L</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回収量	972 L	900 L	342 L	360 L	324 L
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)									
回収量	972 L	900 L	342 L	360 L	324 L									
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>市の窓口に直接持込されることも多く、利用者には一定程度、周知が浸透しているように感じている。他の回収品目（小型家電、インクカートリッジ、充電式電池等）や、民間事業者と協定を締結した回収ボックス（コンタクトレンズ空ケース、シャンプーボトル等）とともに、今後も周知を継続していく。</p> <p>また、廃食用油の回収後のリサイクルルートについても広報の強化に努めていく必要がある。</p>	B												
審議会の評価等														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用（リサイクル） ④生ごみや紙おむつの再資源化の検討						
計画内容(概要)	<p>生ごみは総ごみ量の約 25%を占めており、可燃ごみから分別すればリサイクルができるものとなる。また、紙おむつは総ごみ量の約 4 %を占めていると推計されており、今後も増えていくと考えられる。</p> <p>生ごみをリサイクルしてきた堆肥を市民に配布するなど、地域循環の観点も踏まえ、東京都、国の動向も注視しながら、生ごみや紙おむつなど、新たな再資源化の検討を進める。</p> <p>【活動内容】 生ごみや紙おむつの再資源化の検討</p>						
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 新たな再資源化の方法を実施し、リサイクルを促進する。</p>						
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】 令和4年10月より、可燃ごみから生ごみのみを分別して収集し、焼却するのではなく資源化（堆肥化）する「生ごみ資源化事業」を、市内の戸建住宅在住者50世帯を上限として試験的に実施した。また、生ごみからできた堆肥を参加世帯の希望者等へ20kg配布した。</p> <p><参加世帯数と生ごみ回収量></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>49 世帯</td> </tr> <tr> <td>回収量</td> <td>1,310 kg</td> </tr> </table>		2022(R4)	世帯数	49 世帯	回収量	1,310 kg
	2022(R4)						
世帯数	49 世帯						
回収量	1,310 kg						
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>A</p> <p>事業開始直後は参加世帯数が伸び悩み、回収量は少なかった。生ごみにプラスチック等が混入すると資源化できないため指導を継続する必要がある。参加世帯について、集合住宅在住者など対象者を拡大することを検討する必要がある。 また、年度末に行ったアンケート調査では、おおむね良好との評価を得た。 多摩地域の他市などの先進的な取組を参考にして、紙おむつの資源化についても検討する必要がある。</p>						
審議会の評価等							

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ①事業系ごみの手数料の適正化																
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 国立市の事業系ごみ処理手数料は多摩地域の平均を下回っており、多摩川衛生組合の構成市及び隣接市との比較においても低い料金設定のため、これらを参考にして均衡を図るなど適切な見直しを検討する。 事業者の廃棄物の処理の責任の明確化と、ごみの減量・資源化の促進を目的に、有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>処理手数料の見直しの検討（重点項目）</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋の見直しの検討</td> </tr> </table>		処理手数料の見直しの検討（重点項目）	有料ごみ処理袋の見直しの検討													
処理手数料の見直しの検討（重点項目）																	
有料ごみ処理袋の見直しの検討																	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 多摩川衛生組合の構成市等を参考にして事業系ごみ処理手数料を見直す。 事業系有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p>																
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 2020(令和2)年4月から事業系ごみ処理手数料を27円/kgから42円/kgに見直しを行い、令和4年度も適切な水準を継続した。</p> <p><多摩川衛生組合構成市の事業系ごみ処理手数料等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国立市</th> <th>稻城市</th> <th>狛江市</th> <th>府中市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ処理手数料</td> <td>42円/kg</td> <td>43円/kg</td> <td>42円/kg</td> <td>42円/kg</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋単価</td> <td>(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋</td> <td>(可燃・不燃) 290円/45L</td> <td>(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L</td> <td>(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業系ごみ処理手数料はクリーンセンター多摩川に運搬した場合の手数料</p>			国立市	稻城市	狛江市	府中市	事業系ごみ処理手数料	42円/kg	43円/kg	42円/kg	42円/kg	有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋	(可燃・不燃) 290円/45L	(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L	(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L
	国立市	稻城市	狛江市	府中市													
事業系ごみ処理手数料	42円/kg	43円/kg	42円/kg	42円/kg													
有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋	(可燃・不燃) 290円/45L	(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L	(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L													
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> </tr> </table> <p>事業系ごみ処理手数料については、他市の手数料との均衡を維持しており、また、事業系有料ごみ処理袋の単価も、他市の手数料との均衡を維持しており、適正と考える。 今後は、現状維持を良しとせず、見直しの検討を進めていく必要がある。</p>		A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分	A											
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分															
審議会の評価等																	

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ②啓発・指導の推進																																					
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> くにたちECOプロジェクト(5R)の促進を呼びかける。 搬入物検査を多摩川衛生組合と連携して実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 今後の事業系ごみ量の推移に留意し、少量排出事業者の排出状況の把握に努めるとともに、排出指導を行うなどの施策を進める。また、多量排出事業者や事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の内容を分析し、ごみ減量や資源化の個別の指導を徹底する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ（重点項目）</td></tr> <tr><td>分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点項目）</td></tr> <tr><td>排出指導の徹底（重点項目）</td></tr> </table>		くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ（重点項目）	分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点項目）	排出指導の徹底（重点項目）																																	
くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ（重点項目）																																						
分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点項目）																																						
排出指導の徹底（重点項目）																																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 市報・ホームページ等でくにたちECOプロジェクトの促進を呼びかける。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 少量排出事業者に排出指導を行なう。また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の内容を分析し、指導を徹底する。</p>																																					
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 市報特集号の1面で5Rの推進を呼びかけた。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかけた。 少量排出事業者に対し、排出の状況を確認するとともに、必要に応じて指導を行なった。また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から廃棄物に関する計画の提出を受け、その中から任意に抽出した多量排出事業者の訪問調査を行った。</p> <p><搬入物検査実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> <tr><th>回数</th><td>4回</td><td>4回</td><td>0回</td><td>3回</td><td>4回</td></tr> </thead> </table> <p><多量排出事業者数及び訪問調査件数、事業用大規模建築物所有者数></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>多量排出</td><td>22者</td><td>19者</td><td>20者</td><td>25者</td><td>22者</td></tr> <tr><td>調査件数</td><td>-</td><td>-</td><td>5件</td><td>17件</td><td>1件</td></tr> <tr><td>大規模建築物</td><td>72者</td><td>72者</td><td>72者</td><td>72者</td><td>72者</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回数	4回	4回	0回	3回	4回		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	多量排出	22者	19者	20者	25者	22者	調査件数	-	-	5件	17件	1件	大規模建築物	72者	72者	72者	72者	72者
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																	
回数	4回	4回	0回	3回	4回																																	
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																	
多量排出	22者	19者	20者	25者	22者																																	
調査件数	-	-	5件	17件	1件																																	
大規模建築物	72者	72者	72者	72者	72者																																	
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>搬入物検査の結果、国立市の収集運搬許可業者で違反ごみの収集運搬をしている業者はいなかった。</p> <p>多量排出事業者の訪問調査は隔年で対応していくこととしたため、令和4年度は1件のみであった。次年度は訪問件数が増えるため、計画的に訪問し、調査・指導を行うとともに、収集運搬許可業者にも結果を連携し、分別徹底とごみの減量に努める必要がある。</p>	B																																				
審議会の評価等																																						

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ③減量化・資源化の促進																									
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対して食品循環資源のリサイクルの促進を呼びかける。また、事業者主体の資源化を推進するとともに、補助金制度についても検討する。さらに、公共施設においても食品循環資源のリサイクルを推進し、リサイクルしてきた堆肥は公立学校や公園などで活用する。 事業所に対し、ごみの減量策とともにリサイクルの情報についても積極的に提供し、紙ごみの再資源化を促進する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）</td> </tr> <tr> <td>紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）</td> </tr> </table>		食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）	紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）																						
食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）																										
紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）																										
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>【目標】 市報・ホームページ等で食品リサイクルの促進を呼びかけ、市関連施設においても食品リサイクルを推進する。 市報・ホームページ等で紙ごみのリサイクルの促進を呼びかける。</p>																									
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 令和5年4月に食品ロス削減計画を策定し、多量排出事業者との情報共有を強化することを明確化した。 また、市役所と矢川保育園では生ごみ処理器で生ごみを処理し、給食センターでは収集運搬許可業者を通じて食品リサイクルを行った。</p> <p><食品リサイクル量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル量</td><td>427 t</td><td>382 t</td><td>428 t</td><td>490 t</td><td>465 t</td></tr> </tbody> </table> <p><可燃ごみ持込量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持込量</td><td>3,723 t</td><td>3,616 t</td><td>2,772 t</td><td>2,778 t</td><td>2,955 t</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	リサイクル量	427 t	382 t	428 t	490 t	465 t		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	持込量	3,723 t	3,616 t	2,772 t	2,778 t	2,955 t
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
リサイクル量	427 t	382 t	428 t	490 t	465 t																					
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
持込量	3,723 t	3,616 t	2,772 t	2,778 t	2,955 t																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>食品関連多量排出事業者へ訪問調査の際には、生ごみの減量と食品リサイクルのメリットを説明した。引き続き、食品リサイクルの促進を図るとともに、紙ごみについても同様に、市報やホームページで広報を強化に努めていく。</p>	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ④市管理施設での減量施策の強化																																																	
計画内容(概要)	<p>市役所を始め公民館、福祉会館、市立小・中学校などもひとつの事業所なので、一事業所としてごみの減量に取り組むとともに、他の事業所のモデルとなるよう、公共施設におけるごみ減量に努める。</p> <p>そのために、まず施設内にごみを持ち込まない、持ち込んだごみは持ち帰る、新聞などを持ってきた場合は持ち帰る、飲料容器は事業者が設置した専用回収箱に入れる、マイコップ持参の自動販売機の設置推奨や、事業活動に伴う書類等を削減するよう努める。</p> <p>また、庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定やごみ減量チェックリストの作成と実施状況の確認などを行っていく。</p> <p>【活動内容】 庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量</p>																																																	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定や実施状況の確認などを行う。</p>																																																	
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 庁内グループウェアにてごみの減量に取り組むよう呼びかけた。 総務課作成の庁内ごみ分別一覧表を最新版に更新した。</p> <p><市役所から出たごみ量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>8,417 kg</td> <td>7,403 kg</td> <td>5,880 kg</td> <td>7,182 kg</td> <td>7,581kg</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>2,023 kg</td> <td>1,885 kg</td> <td>1,421 kg</td> <td>1,884 kg</td> <td>2,013kg</td> </tr> <tr> <td>不燃系資源物</td> <td>345 kg</td> <td>291 kg</td> <td>238 kg</td> <td>215 kg</td> <td>297kg</td> </tr> <tr> <td>可燃系資源物</td> <td>33,500 kg</td> <td>32,890 kg</td> <td>36,710 kg</td> <td>36,070 kg</td> <td>35,420kg</td> </tr> <tr> <td>機密書類</td> <td>14,300 kg</td> <td>17,850 kg</td> <td>18,860 kg</td> <td>17,200 kg</td> <td>18,160kg</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,585 kg</td> <td>60,319 kg</td> <td>63,109 kg</td> <td>62,551 kg</td> <td>63,471kg</td> </tr> <tr> <td>資源物の比率</td> <td>82.2%</td> <td>84.6%</td> <td>88.4 %</td> <td>85.5 %</td> <td>84.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本庁舎以外の市管理施設についても、一定規模以上の場合は、多量排出事業者に対する規定を拡大適用して廃棄物等の減量及び再利用に関する計画書を提出させて実行を促している。</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	可燃ごみ	8,417 kg	7,403 kg	5,880 kg	7,182 kg	7,581kg	不燃ごみ	2,023 kg	1,885 kg	1,421 kg	1,884 kg	2,013kg	不燃系資源物	345 kg	291 kg	238 kg	215 kg	297kg	可燃系資源物	33,500 kg	32,890 kg	36,710 kg	36,070 kg	35,420kg	機密書類	14,300 kg	17,850 kg	18,860 kg	17,200 kg	18,160kg	合計	58,585 kg	60,319 kg	63,109 kg	62,551 kg	63,471kg	資源物の比率	82.2%	84.6%	88.4 %	85.5 %	84.8%
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																													
可燃ごみ	8,417 kg	7,403 kg	5,880 kg	7,182 kg	7,581kg																																													
不燃ごみ	2,023 kg	1,885 kg	1,421 kg	1,884 kg	2,013kg																																													
不燃系資源物	345 kg	291 kg	238 kg	215 kg	297kg																																													
可燃系資源物	33,500 kg	32,890 kg	36,710 kg	36,070 kg	35,420kg																																													
機密書類	14,300 kg	17,850 kg	18,860 kg	17,200 kg	18,160kg																																													
合計	58,585 kg	60,319 kg	63,109 kg	62,551 kg	63,471kg																																													
資源物の比率	82.2%	84.6%	88.4 %	85.5 %	84.8%																																													
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>改めて、事務所内でごみの分別基準を周知した。特に可燃系の資源物と機密書類（シュレッダーすべきもの）が混在して出されていたので、再度運用を周知し、資源化できるものは資源化に繋げた。</p> <p>また、庁内のメールや掲示板の共有は、紙で印刷せず、回覧版機能を用いて、少しでも削減できるように努めた。</p>	B																																																
審議会の評価等																																																		

施策名	(3) 収集・運搬 ①効率的な収集体制の推進	
計画内容(概要)	<p>現行のごみ・資源の運搬体制は 1998(平成 10)年ごろからほぼ変更なしで行ってきたが、収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査を行い、必要に応じて収集頻度や区域割りの見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】 収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査</p>	
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・■その他(検討)</p> <p>【目標】 収集品目・収集頻度の見直しにより収集効率の向上を図るとともに、頻度の減少した資源ごみに関して販売店回収(EPR)を推進する。</p>	
2022(令和 4)年度 実績	<p>【実績】 2017(平成 29)年度に家庭ごみ有料化に合わせて見直しを実施した収集体制を維持した。 令和元年度に立ち上げたエコショップ制度についてはごみの分け方・出し方カレンダー等で周知するなど、店頭回収(EPR)の周知を行なった。また、EPR 拡充の取組として民間事業者と協定を結び、令和 4 年 4 月から市内施設にて使い捨てコンタクトレンズケースの回収を開始したほか、令和 5 年 4 月からはシャンプーボトルの回収事業を実施するための協定を結んだ。 家庭ごみ収集については、委託事業者と一部の収集ルートや課題について確認・協議し、実際に収集している現場に同行するなどの調整を行った。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>家庭ごみ有料化に合わせて見直した収集体制を維持したことに加え、民間事業者との回収の取組を拡充した。また、エコショップ認定店舗数は減少傾向にあるため、エコショップ認定店の認定基準について、昨今の情勢に見合った内容に要綱を改正するとともに、認定店数が増えるよう努める必要がある。</p>	B
審議会の評価等		

施策名	(3) 収集・運搬 ②収集運搬による環境負荷の低減																									
	収集運搬体制の効率化によりエネルギー消費量の低減を進めるとともに、ごみ収集車や資源回収車による温室効果ガスの排出を抑制するため、低公害車の導入を継続し、環境負荷の削減に努める。																									
計画内容(概要)	<p>【活動内容】 <input type="checkbox"/>低公害車の導入を継続</p>																									
施策の方向性 及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 低公害車 100%を継続する。 収集ルートの効率化を図る。</p>																									
2022(令和4)年度 実績	<p>【実績】 2022(令和4)年度も継続した。</p> <p><参考数値></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>走行距離</td><td>242,311 km</td><td>251,552 km</td><td>245,311 km</td><td>263,833 km</td><td>263,323 km</td></tr> <tr> <td>燃料使用量</td><td>74,137 m³</td><td>76,411 m³</td><td>75,736 m³</td><td>81,337 m³</td><td>77,834 m³</td></tr> <tr> <td>燃費</td><td>3.27 km/m³</td><td>3.29 km/m³</td><td>3.24 km/m³</td><td>3.24 km/m³</td><td>3.38 km/m³</td></tr> </tbody> </table> <p>※燃料はCNG</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	走行距離	242,311 km	251,552 km	245,311 km	263,833 km	263,323 km	燃料使用量	74,137 m ³	76,411 m ³	75,736 m ³	81,337 m ³	77,834 m ³	燃費	3.27 km/m ³	3.29 km/m ³	3.24 km/m ³	3.24 km/m ³	3.38 km/m ³
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
走行距離	242,311 km	251,552 km	245,311 km	263,833 km	263,323 km																					
燃料使用量	74,137 m ³	76,411 m ³	75,736 m ³	81,337 m ³	77,834 m ³																					
燃費	3.27 km/m ³	3.29 km/m ³	3.24 km/m ³	3.24 km/m ³	3.38 km/m ³																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>燃料の給油先である近隣のガソリンスタンドが閉鎖したことにより、一部、低公害車の燃料給油が困難になり、また、新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ情勢等を起因とする半導体不足による新規車両の購入も困難であったことから、低公害車100%継続に至らなかった。</p> <p>集積所件数は年々増加しているが、走行距離は前年度と同水準を維持し、燃料使用は減少に繋がったことは評価できる。</p>	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(3) 収集・運搬 ③安全かつ安定的な収集体制の確保			
計画内容(概要)	<p>収集体制は、ごみ、資源物ともに民間業者による委託収集を継続する。収集運搬作業においては、交通法規を遵守し、事故等を起こさないよう安全な収集作業に努めるとともに、収集作業員への指導を行う。</p> <p>家庭ごみ有料化に伴い分別品目の見直しを実施し、電球や割れ物等については有害ごみ・危険物に分別することで混入による事故を防止する。</p> <p>スプレー缶やライター、バッテリー等はパッカー車で収集を行った場合に火災や爆発を引き起こす要因となるものであるが、近年特に小型充電式電池の混入による収集車両や処理施設での火災事故が全国的な問題となっており、このような事故を未然に防止するため、分別の徹底を周知し、安全かつ安定的な収集体制の確保に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>収集作業員への指導の実施</td> </tr> <tr> <td>危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）</td> </tr> </table>		収集作業員への指導の実施	危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）
収集作業員への指導の実施				
危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 収集運搬作業における事故・火災の発生防止。</p>			
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022(令和4)年度は、7件の事故等が発生した。 ① 収集車が右折時に市民宅の外壁から道路へ飛び出た樹木に接触し、樹木が倒れ、外壁も破損した。(4/11) ② 収集車が無人の停車車両脇を通過した際に、車両の乗降ステップが相手方車両のドアウインカーに接触し、ワインカーカバーが破損した。(6/30) ③ 市民宅のごみ収集のため降車する際に、車両のドアで扉を擦った。(7/19) ④ 市外の作業場内で収集車が後方確認せず後ろに下がり、ガスボンベカバーと車両カバーが接触し、カバーが損傷した。(7/20) ⑤ 収集車が収集作業後の発進の際にハンドルを切りすぎてしまい、市民宅のフェンスと車両後部と接触し、フェンスが破損した。(9/7) ⑥ 収集車が収集中に路地を後退している際に、車両後部を後方の植木に隠れていたコンクリート製ごみ置き場と擦った。(11/4) ⑦ 環境センター内で粗大ごみ搬入車両が後方確認せずバックした際、一時停車中の収集車と衝突し、ワインカーのステーが曲がり、レンズが破損した(12/28) ・小型充電式電池を使用した小型家電製品の分別について、市報で注意喚起を行った。 ・前年度より引き続き新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室と連携をとり、自宅療養者がごみを出す際の注意事項について案内をお願いした。 			
行政による評価	3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分	C 引き続き、収集業務中の後方確認や安全管理を徹底するように努める。また、業務開始前後の自宅への往復時や、事務所棟への往復時にも安全運転を心掛けるように指導・管理をおこない、事故再発防止に努める必要がある。		
審議会の評価等				

施策名	(3) 収集・運搬 ④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応													
計画内容(概要)	<p>戸建て住宅におけるごみの集積所については、原則として複数世帯で1箇所とし、当該複数世帯で協議して決めていただき、収集に問題がないいずれかの世帯の敷地と道路の境界付近に排出していただいている。</p> <p>ごみの集積所に関しては、利用する周辺市民の方により管理されており、中には設置場所をめぐるトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関する排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きているが、しっかりと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している現状もある。</p> <p>従って、今後も集積所方式を維持するとともに、高齢等の事情によりごみ出しが困難な家庭や集積所の管理等に伴う近隣トラブルへの対策、新規の戸建住宅等で集積所を設けることが難しい場合などには戸別収集について柔軟な対応に努める。</p> <p>また、有料化に伴い集積所に限らず様々なごみに関する相談が増加しているため、地域担当職員を配置し今まで以上に迅速かつ柔軟な対応を行う体制を整えていく。</p> <p>【活動内容】 集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応</p>													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>【目標】 地域担当を設置し集積所に関する対応体制を整え迅速かつ柔軟な対応を行う。</p>													
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 地域担当制度を維持し、不法投棄や戸別収集依頼等の連絡に対し迅速な対応に努めた。 不法投棄に対しては、看板を手交するなどして、対策を講じた。</p> <p><ごみ集積所数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積所数</td> <td>8,004ヶ所</td> <td>9,176ヶ所</td> <td>9,795ヶ所</td> <td>9,993ヶ所</td> <td>10,364ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	集積所数	8,004ヶ所	9,176ヶ所	9,795ヶ所	9,993ヶ所	10,364ヶ所
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)									
集積所数	8,004ヶ所	9,176ヶ所	9,795ヶ所	9,993ヶ所	10,364ヶ所									
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> </tr> </table> <p>引き続き、地域担当職員を中心に、個別の相談に応じている。 相談があった際は、原則訪問してヒアリングを実施し、立地による事情や収集効率を考慮しながら、柔軟に対応した。</p>		A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分	A								
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分												
審議会の評価等														

施策名	(3) 収集・運搬 ⑤ごみ出し困難者への支援の検討													
計画内容(概要)	<p>高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、ごみ出しが困難な高齢者やしうがいをお持ちの方に対する支援や援助を検討する必要がある。対象世帯の範囲や支援方法などについて、市の福祉関係部署と連携を深め、情報交換を重ねた上で検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討</td></tr> </table>		高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討											
高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input checked="" type="checkbox"/>その他（検討）</p> <p>【目標】 ごみ出し困難世帯の相談に対し適切な支援を行う。</p>													
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭ごみ有料化に伴い配置した地域担当職員を中心に、個別ケースの相談を受け付けている。また、統一した基準を設けたマニュアルを作ることで、地域担当職員以外でも、窓口で事前受付を行えるように工夫をした。 ・市の福祉関係部署に対しては、ごみ出し困難者を把握した場合は所管課への相談の案内（または相談の支援）をしてもらう運用が周知されてきていることもあり、対応がスムーズになってきている。 <p><ごみ出しについての特別配慮の届出件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>17 件</td> <td>21 件</td> <td>32 件</td> <td>36 件</td> <td>41 件</td> </tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	件数	17 件	21 件	32 件	36 件	41 件
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)									
件数	17 件	21 件	32 件	36 件	41 件									
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>受付マニュアルの工夫や福祉関連部署との連携を強化することで、よりスムーズに個別の事情に合わせた柔軟な対応を実施した。</p> <p>また、より良い適切な支援体制の充実を図ることを今後も検討していく必要がある。</p>		A											
審議会の評価等														

施策名	(3) 収集・運搬 ⑥新型コロナウイルス等の感染症への対策				
計画内容(概要)	<p>市職員や委託業者、許可業者の間で新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合にも、ごみの処理を安定的に継続できるよう、廃棄物処理事業継続計画を策定する。</p> <p>また、市職員はこまめな手洗いやマスクの着用などの基本的な感染防止対策を徹底し、委託業者や許可業者にも同様の対策を求め、ごみの処理の際にも車両の窓を開放し、選別ラインでの対面での作業を避けるなどの対策を求めていく。</p> <p>市民や事業者がごみを出す際にも、ごみ袋をしっかりと縛るなどの対策を心掛けるよう周知する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>廃棄物処理事業継続計画の策定</td></tr> <tr><td>基本的な感染防止対策の徹底</td></tr> <tr><td>ごみを出す際の対策の周知</td></tr> </table>		廃棄物処理事業継続計画の策定	基本的な感染防止対策の徹底	ごみを出す際の対策の周知
廃棄物処理事業継続計画の策定					
基本的な感染防止対策の徹底					
ごみを出す際の対策の周知					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（検討）</p> <p>【目標】 廃棄物処理事業継続計画を策定する。</p>				
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集委託業者が新型コロナウイルス感染症に集団感染した場合の対策を検討した。新型コロナウイルス感染症の拡大について、令和4年度中に一定程度収束したもの、継続して感染拡大防止に努め、市民生活に影響の無いよう廃棄物の安定的な処理を実施した。 ・国や都の動向に基づき庁舎内や窓口での感染症対策を実施した。また、廃棄物の収集及び処理作業における感染症対策を徹底した。 ・市ホームページにて新型コロナウイルス感染症に関するごみの出し方を周知した。 				
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>感染症への対策については、国や都の動向を基に適宜必要に応じて継続的に対応する必要がある。また、市ホームページや市報等を活用し、ごみの出し方の周知も継続する必要がある。</p>	A			
審議会の評価等					

施策名	(4) 中間処理 ①適正な中間処理と安定的な管理運営																																				
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 可燃ごみの焼却処理を行っているクリーンセンター多摩川について、多摩川衛生組合及び他の構成の3市と協力しながら、ごみの適正な処理と施設の安定的で安全な運営に努め、適正な中間処理を維持する。またごみの焼却熱を利用した発電及び余熱の有効利用を図る。</p> <p><環境センター> 不燃ごみ等の選別、破碎等を行っている環境センターの安定操業に努める。また必要に応じて、処理対象物の量や質の推移を見ながら、各処理工程の効率化を検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持</td></tr> <tr><td>クリーンセンター多摩川：余熱の再利用</td></tr> <tr><td>環境センター：安定操業の維持</td></tr> <tr><td>環境センター：各処理工程の効率化の検討</td></tr> </table>	クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持	クリーンセンター多摩川：余熱の再利用	環境センター：安定操業の維持	環境センター：各処理工程の効率化の検討																																
クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持																																					
クリーンセンター多摩川：余熱の再利用																																					
環境センター：安定操業の維持																																					
環境センター：各処理工程の効率化の検討																																					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 <クリーンセンター多摩川>稼働日数、発電量の維持(対前年度比) <環境センター>稼働日数、資源化量の維持(対前年度比)</p>																																				
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <p><クリーンセンター多摩川稼働状況></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>稼働日数</td><td>349 日</td><td>352 日</td><td>350 日</td><td>350 日</td><td>317 日</td></tr> <tr><td>発電量</td><td>32,922,289 kwh</td><td>28,444,457 kwh</td><td>21,557,290 kwh</td><td>25,930,062 kwh</td><td>34,888,640kwh</td></tr> </tbody> </table> <p><環境センター稼働状況></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>稼働日数</td><td>256 日</td><td>258 日</td><td>259 日</td><td>259 日</td><td>259 日</td></tr> <tr><td>資源化量</td><td>4,730 t</td><td>4,605 t</td><td>4,745 t</td><td>4,582 t</td><td>4,528 t</td></tr> </tbody> </table> <p>※2021(R3)の実績を一部修正した。 クリーンセンター稼働日数：351 日 → 350 日</p>		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	稼働日数	349 日	352 日	350 日	350 日	317 日	発電量	32,922,289 kwh	28,444,457 kwh	21,557,290 kwh	25,930,062 kwh	34,888,640kwh		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	稼働日数	256 日	258 日	259 日	259 日	259 日	資源化量	4,730 t	4,605 t	4,745 t	4,582 t	4,528 t
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																
稼働日数	349 日	352 日	350 日	350 日	317 日																																
発電量	32,922,289 kwh	28,444,457 kwh	21,557,290 kwh	25,930,062 kwh	34,888,640kwh																																
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																
稼働日数	256 日	258 日	259 日	259 日	259 日																																
資源化量	4,730 t	4,605 t	4,745 t	4,582 t	4,528 t																																
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>B</p> <p>クリーンセンター多摩川の稼働日数は、通常の2月に加え、延命化工事の関係で、6月と10月にも全炉停止したため、日数が減少した。発電量については、タービンの交換をしたことで、4600kwhから6000kwhの出力になったため、発電量が増加した。 環境センターの資源化量について、前年度と比較すると減少したが、環境センターへの搬入量に対する資源化率は向上した。</p>																																				
審議会の評価等																																					

施策名	(4) 中間処理 ②再資源化の推進																			
計画内容(概要)	<p>不燃ごみ、資源物、有害ごみ等を適切に選別し、再資源化の推進に努めるとともに、新たな再資源化について調査研究を進める。</p> <p>特に、2022（令和4）年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の内容も踏まえ、プラスチックのさらなるリサイクルの推進に努める。また、新たな再資源化の可能性も視野に置きながら、調査研究を進める。さらに、EPR（拡大生産者責任）の観点から、民間事業者との連携や、水平リサイクルなどの高度なリサイクルの推進も検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>環境センター：再資源化の推進</td> </tr> <tr> <td>環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </table>		環境センター：再資源化の推進	環境センター：新たな再資源化の調査研究																
環境センター：再資源化の推進																				
環境センター：新たな再資源化の調査研究																				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 総資源化量・総資源化率の維持</p>																			
2022（令和4）年度実績	<p>【実績】 ・ペットボトルの水平リサイクルに関する協定をサントリーグループと締結した。本協定に基づき、令和5年度よりペットボトル水平リサイクル事業を開始する。</p> <p><総資源化量及び総資源化率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総資源化量</td> <td>7,642 t</td> <td>7,561 t</td> <td>7,724 t</td> <td>7,581 t</td> <td>7,218 t</td> </tr> <tr> <td>総資源化率</td> <td>36.9 %</td> <td>36.4 %</td> <td>37.7 %</td> <td>38.0 %</td> <td>36.8 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2021(R3)の実績を一部修正した。 総資源化量：7,716t → 7,581t 総資源化率：38.7% → 38.0%</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	総資源化量	7,642 t	7,561 t	7,724 t	7,581 t	7,218 t	総資源化率	36.9 %	36.4 %	37.7 %	38.0 %	36.8 %
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)															
総資源化量	7,642 t	7,561 t	7,724 t	7,581 t	7,218 t															
総資源化率	36.9 %	36.4 %	37.7 %	38.0 %	36.8 %															
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>総資源化量・総資源化率とともに、おおむね横ばいで推移しており、多摩地域の平均と同程度の水準は保てている。</p> <p>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結した。今後もプラスチック類のリサイクルについての取組みの推進や民間事業者との連携も検討していく必要がある。</p>	B																		
審議会の評価等																				

施策名	(4) 中間処理 ③中間処理施設の延命化																									
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p><環境センター> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p>【活動内容】 延命化のための適正な施設更新などの調査</p>																									
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（　）</p> <p>【目標】 施設の適切な維持管理を行うとともに必要な修繕等を行う。</p>																									
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 <多摩川衛生組合一般会計決算額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td><td>2,144,949千円</td><td>2,095,912千円</td><td>1,934,500千円</td><td>2,043,016千円</td><td>未定</td></tr> </tbody> </table> <p><環境センター管理運営費決算額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td><td>103,056千円</td><td>129,017千円</td><td>121,983千円</td><td>116,745千円</td><td>140,345千円</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	決算額	2,144,949千円	2,095,912千円	1,934,500千円	2,043,016千円	未定		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	決算額	103,056千円	129,017千円	121,983千円	116,745千円	140,345千円
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
決算額	2,144,949千円	2,095,912千円	1,934,500千円	2,043,016千円	未定																					
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
決算額	103,056千円	129,017千円	121,983千円	116,745千円	140,345千円																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>クリーンセンター多摩川については、令和8年度を目指して施設長寿命化事業に着手している。なお、ごみ処理焼却処理施設等の改良工事は、令和5年度から令和7年度の3ヵ年で実施していく予定である。</p> <p>また、環境センターについては、平成26年度に外壁等の大規模改修を行っているがそれ以降は特になく、部品の交換や修繕で対応しているが、適切な維持管理はできている。加えて今後の施設延命化に向けて検討を進めている。</p>	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(4) 中間処理 ④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進																									
計画内容(概要)	<p>市で処理できない困難物、法律等により回収が義務付けられているもの、家庭で発生する注射針などの感染性廃棄物については、処理ルートや引取先の周知などを徹底し、適正な処理の促進に努める。</p> <p>【活動内容】 処理ルートや引取先の周知などの徹底（重点項目）</p>																									
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 収集車両、環境センター、クリーンセンター多摩川での火災・爆発等の事故件数0件</p>																									
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立市薬剤師会と協力し、「おくすり捨て方ガイド」を作成し、薬局等の店頭で周知した。 ・排出不適物について、排出者が特定できた場合は個別に適正な排出方法の指導をした。 ・処理困難物の処理の問い合わせに対して、処理業者の紹介を行った。 ・アスベストを使用した珪藻土製品の処理について、最上クリーンセンターと契約を締結した。 <p><事故件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集車両</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>環境センター</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川</td> <td>1 件</td> <td>14 件</td> <td>10 件</td> <td>9 件</td> <td>12 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※クリーンセンター多摩川での事故件数については、その殆どがリチウムイオン電池類の混入によるもので、基本的に他の構成市からの搬入によるものである。</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	収集車両	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	環境センター	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	クリーンセンター多摩川	1 件	14 件	10 件	9 件	12 件
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
収集車両	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件																					
環境センター	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件																					
クリーンセンター多摩川	1 件	14 件	10 件	9 件	12 件																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>引き続き、不燃ごみ等に処理困難物が混入している場合や不適正排出が発見された際は、排出者を特定し、個別の指導を継続していく。 市報特集号で容器包装プラスチックの分別徹底の周知をした。繰り返し、不適正排出に関しては、市報等で広報の強化に努める必要がある。 また、処理困難物である珪藻土製品の処理ルートの開拓をしたが、その他の処理困難物についても、市で処理ができるよう、新たな処理ルートの開拓に努める必要がある。</p>																									
審議会の評価等																										

施策名	(4) 中間処理 ⑤非常時における相互支援			
計画内容(概要)	<p>非常事態時や災害発生時に、他自治体や関係団体と相互に支援・連携し、円滑なごみ処理事業を維持できるよう努める。</p> <p>また、国立市総合防災計画で掲げる「災害時ごみ・がれき処理マニュアル」の内容を含む「国立市災害廃棄物処理計画」について、関係部署と連携を図り策定に向けての検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）</td></tr> <tr> <td>「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）</td></tr> </table>		支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）	「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）
支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）				
「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（検討）</p> <p>【目標】</p> <p>非常事態時や災害発生時における他自治体や関係団体との相互支援・連携体制を構築し、円滑なごみ処理事業の維持に努める。</p> <p>また、「国立市災害廃棄物処理計画」の策定検討を行う。</p>			
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <p>東京都主催の災害対応向上演習【情報交換会】に出席し、非常事態時や災害発生時における課題解決のための学習や、他自治体における災害事例の収集を行った。</p> <p>また、策定した本計画をもとに、平時から備えていくべき事項として、市民への啓発を目的とした市民ワークショップを開催した。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市民ワークショップでは、9名の市民にご参加いただき、活発な意見交換を行うことができた。</p> <p>有事の際に他自治体や関係団体と相互に支援・連携し、円滑なごみ処理事業が維持できるよう、実効性のある取組を実施していく必要がある。</p>	B		
審議会の評価等				

施策名	(5) 最終処分 ①焼却残灰排出量の削減																									
計画内容(概要)	<p>最終処分は、日の出町民の負担と協力をいただく中で国立市を含め 25 市 1 町で共同運営する東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で行っている。2006(平成 18)年 7 月から焼却残灰は埋め立てずにセメントの原料としてリサイクルするエコセメント化事業を開始し、構成自治体のリサイクルの取組みも進んだこともあり、埋め立ては行われていない。</p> <p>2010(平成 22)年度からは国立市の埋立ごみの搬入はないが、焼却残灰はエコセメント化施設にて処理されているので、ごみの減量を推進し、排出焼却残灰の削減に努める。</p> <p>また、東京たま広域資源循環組合との連携により、生産されたエコセメント製品の利用を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>焼却残灰排出量の削減</td> </tr> <tr> <td>エコセメント製品の利用の促進</td> </tr> </table>		焼却残灰排出量の削減	エコセメント製品の利用の促進																						
焼却残灰排出量の削減																										
エコセメント製品の利用の促進																										
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 焼却残灰排出量の削減 エコセメント利用量の増加</p>																									
2022(令和 4)年度実績	<p>【実績】</p> <p><焼却残灰排出量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td><td>1,616 t</td><td>1,630 t</td><td>1,624 t</td><td>1,589 t</td><td>1,505 t</td></tr> </tbody> </table> <p><エコセメント利用量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用量</td><td>16.3 t (1,359.5 t)</td><td>12.3 t (1,895.2 t)</td><td>210.6 t (838.4 t)</td><td>90.3 (667.2)</td><td>17.0 (未定)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内は東京たま広域資源循環組合の組織団体 25 市 1 町の総計。</p>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	排出量	1,616 t	1,630 t	1,624 t	1,589 t	1,505 t		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	利用量	16.3 t (1,359.5 t)	12.3 t (1,895.2 t)	210.6 t (838.4 t)	90.3 (667.2)	17.0 (未定)
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
排出量	1,616 t	1,630 t	1,624 t	1,589 t	1,505 t																					
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
利用量	16.3 t (1,359.5 t)	12.3 t (1,895.2 t)	210.6 t (838.4 t)	90.3 (667.2)	17.0 (未定)																					
行政による評価	3段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分 焼却施設であるクリーンセンター多摩川へ搬入される可燃ごみの量(許可業による搬入を含む)の減少に伴い、焼却残灰の排出量も減少した。 また、エコセメント利用量は、国立駅周辺整備で使用された 2020 年度が多かったが、2022 年度は推測通り、2019 年度以前の使用量まで戻った。	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ①市民・事業者との協働の推進	
計画内容(概要)	<p>本基本計画の様々な取組みにおいて市民や事業者と連携、協力しながら進めていく必要があるため、協働による取組みを実践する体制づくりを推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化（重点項目） 廃棄物等管理責任者との協働（重点項目） 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働（重点項目） 	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 市民・事業者との協働による取組みを実践する体制づくりを推進する。 特に廃棄物減量等推進委員の活動を活性化し、廃棄物等管理責任者との協働、市民・事業者等との協働を図る。</p>	
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <p>第13期ごみ問題審議会を6回開催し、答申を受理した。 自治会等と協働して、個別にごみゼロ運動を実施した。 自治会等と協働して、資源集団回収を実施した。 環境フェスティバルにたちのブースや、喫煙マナーアップキャンペーン、マイバックキャンペーン等で廃棄物減量等推進員を募集し、活動を活性化させた。 自治会向けに出前講座の案内チラシを送付し、出前講座を実施した。</p> <p>なお、いずれにおいても、新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、活動の規模縮小や見合わせといった影響があった。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>廃棄物減量等推進員の活動活性化の継続、市民・事業者との協働体制の強化を引き続きしていく必要がある。 また、市民・事業者に対する講習会を主体的に宣伝・広報していくことで、協働による取組みを実践する体制づくりを強化していく必要がある。</p>	B
審議会の評価等		

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ②啓発の推進																									
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量課発行のニュースを定期的に全戸配布する取組みを進める。また、市ホームページでの情報発信の内容を精査し効果的な情報発信に努める。さらに、転入者や高齢者等への対応を強化するとともに、市などから発信する情報等の伝達方法の改善を検討する。 生活者としての大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用したごみの分別・減量等の啓発を行う。また、卒業などの引越し時に排出される家具類のリユースへの呼びかけや、適正な処分方法についても啓発を行う。 <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>広報の強化（重点項目）</td> </tr> <tr> <td>大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）</td> </tr> </table>		広報の強化（重点項目）	大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）																						
広報の強化（重点項目）																										
大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）																										
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 ごみ減量課発行の広報誌を全戸配布し、市ホームページの内容を精査するなど、広報を強化する。 大学生等を対象とした啓発を推進する。</p>																									
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 ごみ減量課発行の市報特集号を1回全戸配布した。 一橋大学のゼミ生からの依頼を受け、国立市のごみの現状や生ごみ減量事業（ミニ・キエーロ）の講習会を行った。</p> <p><市報特集号発行回数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学生等向け啓発実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回数	3回	3回	1回	1回	1回		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回数	1回	0回	0回	0回	1回
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
回数	3回	3回	1回	1回	1回																					
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																					
回数	1回	0回	0回	0回	1回																					
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>市報特集号の発行回数は前年度同様であり、定例の市報への掲載やSNS(Twitter等)での情報発信を積極的に実施した。 また、大学側とは引き続き施設見学やインタビューの依頼を受けるときなど、接する機会を活用して協働関係を継続していく。</p>	B																								
審議会の評価等																										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ③環境学習等の充実																																				
計画内容(概要)	<p>多くの市民・事業者に施設見学会に参加してもらうために、参加者の要望に沿った新たな見学先の確保や、夏休み時期の開催など参加しやすい状況の整備を行う。また、最終処分場などの見学会や交流会などを行なう「三多摩は一つなり交流事業」を、東京たま広域資源循環組合と連携して推進する。</p> <p>ごみに関する出前講座「わくわく塾」やミニ出前講座を通して、ごみの分別の徹底とごみ減量の啓発を行う。また未来を担う子どもたちへの環境教育として、教育機関と連携し、出前授業等を実施していく。さらに、「環境フェスタくにたち」や地域のイベントで分別クイズやごみ減量クイズなど娛樂性のある催しを行うことにより、日ごろのごみに関する疑問を気軽に聞ける場の設定や、ごみに関する知識を楽しみながら認識してもらえるような仕掛けづくりを行う。</p> <p>近年、食品ロスや海洋プラスチック汚染など、ごみと関わりがある問題への関心が高まっているため、それらの問題の啓発も検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>施設見学会の実施</td> </tr> <tr> <td>「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進</td> </tr> </table>	施設見学会の実施	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																																		
施設見学会の実施																																					
「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																																					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 施設見学会を実施する。 「わくわく塾」やイベントでの啓発を推進する。</p>																																				
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 施設見学会は小学校・大学関係のほか、老人会からの依頼があった。 「わくわく塾」や出前授業については、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、引き続き実施を見送る団体も多く見受けられた。</p> <p><施設見学会実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>21 団体</td><td>17 団体</td><td>0 団体</td><td>7 団体</td><td>10 团体</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>1,443 人</td><td>1,266 人</td><td>0 人</td><td>492 人</td><td>601 人</td></tr> </tbody> </table> <p><わくわく塾等実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>1 回</td><td>0 回</td><td>0 回</td><td>0 回</td><td>0 回</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>20 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr> </tbody> </table> <p>※ミニ出前講座は除く。</p>		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	団体数	21 団体	17 団体	0 団体	7 団体	10 团体	人数	1,443 人	1,266 人	0 人	492 人	601 人		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	回数	1 回	0 回	0 回	0 回	0 回	人数	20 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																
団体数	21 団体	17 団体	0 団体	7 団体	10 团体																																
人数	1,443 人	1,266 人	0 人	492 人	601 人																																
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																
回数	1 回	0 回	0 回	0 回	0 回																																
人数	20 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> </tr> </table> <p>B</p> <p>「わくわく塾」については、市民に関心を持ってもらえるよう新しい講座の追加やわかりやすい内容に変更を加えた。</p> <p>「わくわく塾」については、主催の生涯学習課と連携を取るようにし、その他ミニ出前講座の啓発を増やしていく必要がある。</p>	A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分																																	
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分																																			
審議会の評価等																																					

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ④拡大生産者責任の明確化			
計画内容(概要)	<p>拡大生産者責任の考えに基づき、生産者や販売者へ流通や販売等の各段階でのごみの発生抑制の取組や自主的な回収を促すために、他自治体や各種団体等と連携し、東京都や国へ要請を行う。あわせて事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>東京都や国への要請</td></tr> <tr><td>事業者との定期的な情報交換関係の構築</td></tr> </table>		東京都や国への要請	事業者との定期的な情報交換関係の構築
東京都や国への要請				
事業者との定期的な情報交換関係の構築				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請する。 事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。</p>			
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都市清掃会議や全国市長会を通じて、東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請した。 ・HOYA 株式会社アイケアカンパニーと、資源物の拠点回収及びリサイクルに関する協定締結をし、コンタクトレンズの回収を開始した。 ・サントリーグループと連携し、ペットボトルを水平リサイクルする取組みの協定を締結した。 ・ユニリーバ・ジャパンサービス株式会社と、リサイクルに関する協定締結に向けた準備を行った。 ・市報特集号にて、エコショップ制度の記事を取り上げ、ごみの発生抑制の取組や自主的な回収を促すよう努めた。 			
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>民間業者との協働に向けた取り組みをいくつかスタートさせ、市民のごみ減量意識の向上に繋げた。また、エコショップ制度を通して、事業者の拡大生産者責任の明確化を進めるとともに、事業者との定期的な情報交換関係の構築に努めた。 引き続き、全国市長会や全国都市清掃会議を通じて、東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請していく必要がある。</p>	A		
審議会の評価等				

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑤不法投棄対策の推進																			
計画内容(概要)	<p>不法投棄を防止するため、看板の設置や提示などで抑止を図るとともに、発生した場合は警察と協力して迅速な対応を進める。また、きれいな環境を保つとともに、特に、不法投棄が多い地域については、地域と連携しパトロールなどの対策を講じる。</p> <p>また、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、犬のふんの放置についても、看板の配布やパトロールの実施などにより抑止を図り、地域の環境美化の推進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1"> <tr><td>不法投棄をさせない環境づくり</td></tr> <tr><td>ポイ捨てや犬のふんの放置の防止</td></tr> </table>		不法投棄をさせない環境づくり	ポイ捨てや犬のふんの放置の防止																
不法投棄をさせない環境づくり																				
ポイ捨てや犬のふんの放置の防止																				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>【目標】 不法投棄禁止看板を配布し、発生した場合は迅速な対応を進める。 不法投棄が多い地域については、パトロールなどの対策を講じる。</p>																			
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 不法投棄禁止看板を配布し、発生した場合はできる限り迅速に対応した。 悪質なケースは、警察と協力して、排出者の特定などに努めた。 不法投棄が多い地域は、柔軟に戸別収集に切り替えるように近隣住民に働きかけた。 犬のふんの放置の通報があった場合は、禁止看板の配布や対象場所に取付するなどして、対策を講じた。</p> <p><不法投棄収集量></p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>件数</td><td>260 件</td><td>216 件</td><td>194 件</td><td>168 件</td><td>89 件</td></tr> <tr><td>収集量</td><td>2,029 kg</td><td>1,656 kg</td><td>2,287 kg</td><td>2,164 kg</td><td>1,126 kg</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	件数	260 件	216 件	194 件	168 件	89 件	収集量	2,029 kg	1,656 kg	2,287 kg	2,164 kg	1,126 kg
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)															
件数	260 件	216 件	194 件	168 件	89 件															
収集量	2,029 kg	1,656 kg	2,287 kg	2,164 kg	1,126 kg															
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>不法投棄件数は大幅な減少に繋がった。 引き続き、看板の配布やステーション方式から戸別収集への変更等、パトロール等を迅速に行うことで不法投棄をさせない環境をづくりに努めていく必要がある。</p>																			
審議会の評価等																				

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑥資源物の持ち去り対策の推進																																					
	資源物の持ち去り行為は市民、行政、回収業者の信頼関係を損なうような事態を招いており、地域の安全、安心な生活を脅かすことにもつながるため、持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。																																					
計画内容(概要)	<p>【活動内容】 <input type="checkbox"/> 禁止条例などの制定についての検討（重点項目）</p>																																					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（　）</p> <p>【目標】 持ち去り禁止条例に基づき対応の強化に努める。</p>																																					
2022(令和4)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年1月1日から資源物の持ち去りの禁止を規定した条例を施行し、新聞紙の収集日にパトロールを実施した。</p> <p><資源物持ち去りパトロール実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パトロール</td> <td>24回</td> <td>24回</td> <td>25回</td> <td>23回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>警告書交付</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>命令書交付</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>氏名等公表</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>罰金</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	パトロール	24回	24回	25回	23回	20回	警告書交付	0件	0件	0件	0件	0件	命令書交付	3件	0件	0件	0件	0件	氏名等公表	1件	0件	0件	0件	0件	罰金	0件	0件	0件	0件	0件
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																	
パトロール	24回	24回	25回	23回	20回																																	
警告書交付	0件	0件	0件	0件	0件																																	
命令書交付	3件	0件	0件	0件	0件																																	
氏名等公表	1件	0件	0件	0件	0件																																	
罰金	0件	0件	0件	0件	0件																																	
行政による評価	<p>3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A : 計画内容を良好に達成</td> <td>B : 計画内容を一定程度達成</td> <td>C : 計画達成度が不十分</td> </tr> </table> <p>これまで同様、資源物の持ち去りが少なくなっているように思われるが、継続してパトロール等を実施した。 引き続き、販売店回収や集団回収を推進することで、持ち去るものを少なくし、事前に防ぐことに努めていく必要がある。</p>		A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分	B																																
A : 計画内容を良好に達成	B : 計画内容を一定程度達成	C : 計画達成度が不十分																																				
審議会の評価等																																						

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑦家庭ごみの有料化																			
計画内容(概要)	<p>・「家庭ごみの有料化」は、ごみ減量・リサイクルを推進し環境負荷を軽減とともに、環境問題、ごみ問題、資源循環への関心を高め、さらにごみ減量による処理費用削減に資するなど、生活環境施策の展開に大きく寄与するものである。また同時に、排出者の受益者負担の原則を具体化するものもある。さらに、排出者が自らの工夫や努力を目に見える形で実感できる側面もあり、今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>他方、処理の有料化は市民に継続的な金銭的負担を求める施策であるため、市民の理解が得られるよう、手数料収入はごみの適正処理、減量化、資源化等を目的とした清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、またその使途について分かりやすく公開していく。</p> <p>・2017（平成 29）年 9 月に家庭ごみの有料化を実施し、2018（平成 30）年度の 1 人 1 日当たりの家庭系のごみ量（565.6 g）は、2016（平成 28）年度（638.5 g）と比べて約 11% 減り、大きなごみ減量効果が認められた。よって、家庭ごみの有料化は継続し、手数料収入を活用して、更なるごみの減量と資源化を推進する。</p>																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し（縮小・廃止）・□その他（ ）</p> <p>【目標】 家庭ごみの有料化を継続する。 手数料収入は清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、その使途について分かりやすく公開する。</p>																			
2022(令和 4)年度実績	<p>【実績】 2017(平成 29)年 9 月から家庭ごみを有料化した。 手数料収入をごみ収集等に係る経費に充て、市報特集号で家庭ごみ有料化後のごみ量や手数料収入の使途について周知した。また、「国立市のごみ収集」という冊子にて、主な収入や支出の使途を記載したものをホームページで更新した。</p> <p><家庭系有料ごみ処理袋に係る手数料収入></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>2022(R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td><td>183,573 千円</td><td>183,701 千円</td><td>189,651 千円</td><td>187,402 千円</td><td>181,929 千円</td></tr> <tr> <td>(市民1人あたり)</td><td>2,418 円</td><td>2,418 円</td><td>2,479 円</td><td>2,451 円</td><td>2,385 円</td></tr> </tbody> </table>			2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	収入額	183,573 千円	183,701 千円	189,651 千円	187,402 千円	181,929 千円	(市民1人あたり)	2,418 円	2,418 円	2,479 円	2,451 円	2,385 円
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)															
収入額	183,573 千円	183,701 千円	189,651 千円	187,402 千円	181,929 千円															
(市民1人あたり)	2,418 円	2,418 円	2,479 円	2,451 円	2,385 円															
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>今後も家庭ごみ有料化を継続し、手数料収入は清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、市報特集号等で情報公開に努めていく必要がある。</p> <p>また、今後も循環型社会の形成に向けて、他市との均衡を図りながら、有料ごみ処理袋の手数料設定や排出方法・頻度などについて見直しを検討する。</p>		A																	
審議会の評価等																				